

松本市 /

子どもの権利 ニュース

号外

まつもとし
松本市には、子どもたちの元気
まいにち ささ
な毎日を支えるために、松本市
こ けんり かん
子どもの権利に関する
じょうれい
条例 という決まりがあります。

11月20日の「松本子どもの権利の日」に合わせて、3日間、「子どもの権利」についての校内放送をします。その内容の一部を、紹介します！



- **子どもの権利って？**
子どもが元気に育つために大切なもの
- **特に大切な権利は？**
 - 主体的に成長する権利
☞ わからないことは教えてもらえる！
 - 安心して生きる権利
☞ みんなと仲良くできる！
 - 自分らしく生きる権利
☞ ありのままの自分を大切にされる！
 - 社会に参加する権利
☞ 自分の意見（考えたこと）を言える！

- **条例（決まり）が目標にしている「すべての子どもにやさしいまち」って？**
 - どの子どもいのちと健康が守られ、自分の力を高めながら大きく育つまち
 - どの子ども愛され、大切に育てられ、家庭や学校、地域などで安心して生きられるまち
 - どの子ども松本の美しい自然と文化のなかで育つまち
 - どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動できるまち
 - どの子ども自由に学び、そのための情報がもらえて、支えが受けられ、自分の考えや意見を発表でき、大切にされるまち
 - どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

～ 子どもたちに笑顔を 子どもたちから笑顔を そして子どもたちと笑顔に ～